

「新たな時代における生涯学習の推進に当たって」

平成17年3月

山梨県生涯学習推進本部

目次

第1章 経緯

- | | |
|---------------|---|
| 1 内外の情勢 | 1 |
| 2 県における生涯学習施策 | 2 |
| 3 本書作成の目的 | 2 |

第2章 生涯学習の概念

- | | |
|------------------|---|
| 1 生涯学習の範囲 | |
| (1) 学習の形態 | 4 |
| (2) 生涯学習と学校 | 4 |
| (3) 学習の主体 | 5 |
| 2 生涯学習推進の背景 | |
| (1) 個人の需要 | |
| ① 自己の実現 | 5 |
| ② 社会の変化 | 5 |
| (2) 社会の要請 | |
| ① 人づくり | 6 |
| ② 地域づくり | 7 |
| (3) 生涯学習社会の構築 | 8 |
| 3 生涯学習の現状と課題 | |
| (1) 行政を取り巻く環境の変化 | 8 |
| (2) 総合行政としての生涯学習 | 9 |

第3章 生涯学習施策の進め方	-----	9
1 県民主体の生涯学習	-----	10
2 学習活動の支援	-----	10
(1) 普及・啓発	-----	10
(2) 多様な学習機会の提供	-----	11
(3) 学習環境に応じた支援	-----	12
(4) 生涯学習の基盤の整備	-----	13
(5) 学習成果の評価・活用システムの構築	-----	13
3 関係機関の連携・役割分担	-----	14
(1) 市町村	-----	14
(2) 高等教育機関	-----	15
(3) NPO、民間等	-----	16
参考資料	-----	略
1 生涯学習の推進体系		
2 生涯学習関連事業庁内調査結果		
3 生涯学習の概念（イメージ図）		

第1章 経緯

1 内外の情勢

- ・ 生涯学習は、県民生活に密接に関わっています。
また、社会の成熟化等に伴い、生涯学習に対する県民のニーズは、多様化・高度化しています。
- ・ 一方、県の生涯学習に関連する施策・事業は、広く県政全般にわたり、直接的、間接的に実施されているため、部局横断的に庁内の取組体制の強化を図り、もって、県全体として総合的・体系的に生涯学習を推進していくことを目指し、平成6年4月に「生涯学習推進本部」を設置しました。
- ・ また、県民の理解を深めるとともに、市町村、教育機関、民間事業者等とともに施策・事業を計画的に推進していくため、本県の現状や課題、施策の方向を明らかにした「生涯学習推進プログラム」を平成11年3月に策定しました。
- ・ 平成14年度に実施された教育に関する県民意識調査によると「今後、生涯学習をしてみたい」と思う人の割合は、63%を超えるなど、県民の関心は高まりを見せています。
- ・ また、時代の変遷に伴った新たな社会問題や、最新の情報通信技術を活用した学習サービスの提供方法など、生涯学習を取り巻く状況は日々変化しており、時代の要請に応じた推進方策が求められています。
- ・ これらの背景も踏まえ、昨年3月に「生涯学習社会の形成」を基本政策のひとつとして位置づけ、政策の理念、施策の基本的な方向性などを掲げた「やまなしの教育基本計画」が、長期総合計画「創・甲斐プラン21」の部門計画として策定されました。

- ・ 一方、さきに関かれた国の中央教育審議会生涯学習分科会からの審議経過の報告では、生涯学習の概念が、行政や住民に共通認識として必ずしも浸透されていないこと、また、その一因として、生涯学習振興の基本的な考え方が必ずしも明確に示されていなかったことなどが指摘されています。
- ・ また、本年度開催された第4期山梨県生涯学習審議会からも、施策の遂行に当たっては、まず、その理念を明確化するとともに、県民にわかりやすく普及・啓発していくことの必要性が提言されたところです。

2 県における生涯学習施策

- ・ 現在、生涯学習文化課では、前述の「やまなしの教育基本計画」や「生涯学習プログラム」に基づき、普及・啓発のための広報や学習情報、学習機会の提供をはじめとする学習環境の整備など、各種の取り組みを行っています。

(※別紙参考資料1を参照)

- ・ さて、昨年度、生涯学習推進本部では、庁内における生涯学習に関連する事業の実施状況について、調査を行いました。

その結果、全体の約3割に及び64機関で、講演会、講座等が、また、16機関において人材バンクが設置されるなど、各種事業が実施されていることがわかりました。

- ・ これらの事業については、本来の施策目的を達成するために実施されていますが、県民の生涯学習を推進していくという切り口から見ると、学習情報や学習機会の提供など、生涯学習関連事業です。

(※別紙参考資料2を参照)

3 本書作成の目的

- ・ 県民の多様化・高度化する学習ニーズに添えていくためには、関係者の一丸となった総合的・体系的な取り組みが必要です。

- ・ 一方、前述のように行政や住民などの間に、生涯学習の概念が共通認識として浸透していないという面があります。
- ・ そこで、本県の生涯学習の推進に当たり、国の動向や県生涯学習審議会からの提言を踏まえる中で、
 - まず、庁内における生涯学習を意識した施策・事業の一層の取り組みを、
 - 次に、市町村をはじめ諸機関においては、相互の連携と役割分担の促進を、ともに従来に増して図ることによって、
 - 県民への、より効果的・効率的な生涯学習サービスの提供が行えるよう、ここに、基本的な考え方をまとめました。
- ・ 今後、庁内の各所属にあっては、生涯学習の概念（考え方）を十分に理解のうえ、施策等の計画・遂行に当たっては、「生涯学習」の視点を意識した取り組みを、また、関係諸機関の皆さんにあっては、相互の連携と役割分担への協力をお願いするところです。

第2章 生涯学習の概念

各種の意識調査から、生涯学習ということばを知っている、あるいは聞いたことがあると言う人々の割合は、かなり高いことが伺えます。

しかし、定義はと尋ねられると、なかなかうまく説明できないというのが実情です。

生涯学習は、その範囲が極めて広く、また概念としては浸透しているものの、総体として捉えようとすると明確な定義がし難く、端的に表現することが困難な面があります。

このため、全庁的な取り組みを推進するに当たって、本書の各項目を通じて、職員一人ひとりが、全体のイメージを掴んでいただきたいと思います。

1 生涯学習の範囲

(1) 学習の形態

生涯学習で言う「学習」には、

- ・ 日常生活の中で、結果として何かが学ばれる偶発的な学習と
- ・ 教育や訓練など教える側が存在する組織的な学習、あるいは個人による自己学習など、学習しようとする意識のもと（＝いわゆる「学習活動」に基づき）行われる意図的な学習 とがあります。
- ・ このため、生涯学習としてイメージしやすい「趣味」に関する講座の受講や、「芸術活動」、「文化活動」等以外にも、「学校教育」、「社会教育」、「家庭教育」、「職業訓練」など、あらゆる学習の機会が皆、「生涯学習」の一部として含まれます。
- ・ つまり、「生涯学習」という分野が、個別にあるわけではありません。

(2) 生涯学習と学校

- ・ 学校においては、個人の資質・能力の向上などのため、学習機会の提供や学習成果の評価をはじめとする様々な教育活動が、常時行われています。
- ・ 一方、生涯学習が目指しているのは、学ぶ期間は生涯各期、場所はいたるところ、そして内容はあらゆる分野です。

生涯学習社会の実現のためには、人々の生涯学習の基礎が培われること、つまり、幼少年期から、生涯にわたる学びの必要性や学び続ける意思・方法等を教えていくことが大切です。
- ・ このため、人々が生涯をとおして自ら学び続ける意欲・態度・姿勢等を育成していく学校が果たす役割は大変重要です。

(3) 学習の主体

- ・ 「学習」とは、個人が自発的な意志に基づいて、必要に応じて可能な限り自己に適した手段、方法により生涯を通じて行うものです。
よって、個人の意思や自発性が尊重されなければなりません。

2 生涯学習推進の背景

生涯学習は、その背景や目的などが一様ではありません。

そこで、生涯学習が求められている背景や、それを通じて何を実現しているのかを、個人（私）と社会（公）という面から整理します。

(1) 個人の需要

① 自己の実現

- ・ 所得水準の向上や自由に使える時間の増加などにより、人の価値観が変化し、物質面から心の豊かさを求める傾向の現れとして、学習活動をとおり生きがいや喜びを見出す人々が増えています。
- ・ また、近年、学習ニーズの形態が広がりを見せ、自らの技能や学習成果をボランティア活動などに役立てることなどをおし、自己実現を図ろうとする人々も増加しています。

② 社会の変化

- ・ 科学技術の高度化や情報化、国際化、環境問題、少子・高齢化、産業構造や就業構造の急激な変化など、社会が複雑化・成熟化しています。
- ・ 人々が日々の生活、職業生活等をおくっていくうえで、学校教育終了後も絶えず新たな知識・技術を習得する必要性が高まっています。
- ・ 更には、本格的な高齢化社会の到来を背景に、自立した生活、充実した人生を過ごすための健康づくり、生きがいづくりが必要です。

- ・ また、従来以上に、自己責任が求められる時代となってきました。
このように、社会の変化に対応するための学びが、今、求められています。

(2) 社会の要請

次に、近年注目されてきているのが、社会の要請という面です。

生涯学習は、個人の自発的な意志に基づいて行うものであるため、ともしれば社会にとって必要なことへの関心や対応が欠如しがちです。

このため、学習活動をどのように行政施策全体の中で活かし、豊かな社会を実現していくのか整理したうえで、個人の需要と社会の要請のバランスを保ちながら進めていくことが大切です。

① 人づくり

- ・ 産業・就業構造の変化、少子・高齢化などに伴い、社会の活力の低下が、国全体の共通の課題として顕在化しています。

この解決のために最も重要なのは、「人」です。

生涯学習は、個々人として生きがいのある充実した生活の享受を可能にしますが、合わせて、人間形成に大きく寄与します。

- ・ 生涯学習の推進に当たっては、個人が求めている学習ニーズに对应していくことを第一義的な目的としていますが、行政施策全体としては、学習活動を通じた人材の育成による豊かな県土づくりを基本において考えていく必要があります。

- ・ 国の中央教育審議会生涯学習分科会においても、「人間力の向上」という言葉を用いて、経済の成長、社会の安定などを、個人の資質・能力の向上を通して図っていくことにより豊かな国土を構築していくことの必要性が説かれています。

- ・ 一方、生涯学習の目的を国際的な見地から見ると、諸外国では、労働者の継続教育訓練を主体としている事例が多く見受けられます。

すなわち、人的資源の開発として人づくりを通じた経済成長の促進や国際競争力の向上等への貢献を、中心に位置づけているのです。

② 地域づくり

- ・ 環境保全、少子・高齢化、人間関係の希薄化など、地域社会を取り巻く諸課題の解決に向けて取り組んでいくためには、課題に対する一人ひとりの共通した理解や認識が不可欠です。

- ・ 一方、地方分権が叫ばれ、地方が自らの責任により活力ある住みよい地域づくりを進めていくことが求められており、地域への帰属意識の醸成や愛着、誇り、コミュニティ意識を高めていくことの重要性が指摘されています。

このため、一人ひとりの住民が主体となって、様々な分野において自発的に社会参加していくことが求められています。

- ・ また、地域づくりは、社会基盤などのハードの整備から産業の振興、教育など様々な要素が組み合わされているため、地域の現状と課題を踏まえ、実情に即した形や方法により多面的に取り組んでいく必要があります。

- ・ このように、地域づくりという観点から見ますと、常にどこかで学習活動が必要とされ、また、学ぶことの重要性がわかります。

生涯学習が様々な分野にわたって関わりがあることを理解し、すべての行政施策、すべての県民の営みが生涯学習につながるという考え方にに基づき、人づくりを媒体とした地域づくりを行っていくことが大切です。

(3) 生涯学習社会の構築

- ・ 生涯学習推進の背景を、個人の需要、社会の要請という面から見てきましたが、もうひとつ、学校教育への過度の依存に伴う学歴偏重の社会（学歴社会）の弊害があげられます。
- ・ 学歴に価値基準を求める学歴社会は、教育はもとよりさまざまな分野に歪みをもたらしています。
- ・ また、科学技術が日々進歩し、社会の仕組みの変化が激しい時代においては、学校で受けた教育だけでは、日常生活や職業生活をおくっていくうえで対応できない事態が起こりえます。
- ・ このため、年齢や性別を問わず、「いつどこで学んだか」から、学校教育終了後も学びが重視され、「何をどれだけ学んだか」が尊重される仕組み、すなわち、人々が、生涯にわたって、いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会（＝「生涯学習社会」と言う。）の構築が求められているのです。

生涯学習は、このような社会を築いていくための考え方であり、また、具体的な手段でもあります。

3 生涯学習の現状と課題

(1) 行政を取り巻く環境の変化

- ・ 国の三位一体の改革、市町村合併の進行など、地方行財政を取り巻く環境が大きく変化する中、限られた財源の中で、人々の生涯学習への関心の急速かつ広範な高まりにきめ細かく対応していくことには、困難が伴います。

このため、行政は、従来以上に、公益性の面に重点を置き、実施事業等について、その有用性等を検証していく必要があります。

- ・ 一方、営利・非営利を含め、民間のカルチャーセンターなどの事業者の学習機会を初めとする事業は、次第に拡大されてきています。

また、大学等の高等教育機関においても、公開講座の実施等、県民に対する学習機会の提供が積極的に行われるなど、学習環境を取り巻く状況は充実されてきています。

(2) 総合行政としての生涯学習

- ・ 生涯学習は、日常生活の中での自己学習を基盤として、県民自らが行っていくものです。

よって、行政には、極力、多くの人々が、多くの機会を通じて、学べる条件を整備していくことが求められています。

- ・ 一方、人づくりを進めることで、より良い地域づくりを達成していくという観点から見れば、「まちづくり」に直接的・間接的に関与します。

このような意味から、生涯学習は総合行政として捉えられています。

- ・ よって、それぞれの行政目的に沿って行われている施策や事業について、生涯学習という切り口から考え、実施していくことが重要です。

また、庁内においてどのように実施されているのか、一元的に把握し県民に情報提供していくことも大切です。

第3章 生涯学習施策の進め方

さて、ここまでで、生涯学習について、ある程度概要を理解していただけたかと思います。

それでは、県民の生涯学習をどのように推進していくのか、いくつかの観点から見ていきます。

基本的には、県生涯学習推進本部が中心となり進めていくものですが、各所属にあっては、ここに記述されている内容の理念や考え方を理解し、個々の業務の中で、直接・間接に反映していただきたいと思います。

1 県民主体の生涯学習

- ・ 生涯学習を通じ、地域の環境、福祉、男女共同参画、まちづくり等に対する課題解決を図っていこうとする動きが活発化しています。

このような動きを効果的に実践していくためには、県民、地域が主体となり、取り組んでいくことが重要です。

- ・ 現在、県生涯学習推進センターでは、県民の自主的な企画による講座などを開催し、多くの人々が参加しています。

生涯学習社会を構築していくためには、従来の行政主導等による学習情報や学習機会の提供などの推進方策から、地域づくりを中心に据えたうえで、県民の自主的な取り組みを側面から支援していくなど、行政と県民が一体となった双方向的な施策の展開が必要です。

2 学習活動の支援

次に、行政をはじめ関係機関がどのように生涯学習に関わる事業に携わっていくのか、更には、事業をどのようにして効率・効果的に実施していくのか整理してみます。

(1) 普及・啓発

- ・ 生涯学習の推進には、学習活動が自発的な意志に基づいて行われるという基本に則り、県民が「学びたい」という意欲を持てるよう、誘導していく必要があります。

- ・ 人は、興味があること、楽しいことなどに対しては、率先して学ぼうとします。

しかし、一般的に、「学習する」ということに対しては、「難しい」、「面倒」などの理由から抵抗感があることも否めません。

このためには、一人でも多くの県民に、生涯学習推進の背景、目的など、その考え方を周知し、その重要性についての理解を得たうえで、学習活動を促進していくことが大切です。

- ・ また、将来にわたり学習活動を活発に進めていくためには、若年期からの「学び」への関わり方が重要であり、学校教育と合わせ、このような世代に対する働きかけを行っていくことも不可欠です。

(2) 多様な学習機会の提供

- ・ 県民の学習活動を促進していくためには、まず、様々な学習の機会が用意されていなければなりません。
- ・ 現在、学校教育のほか、大学等における公開講座なども開かれ、学生以外にも社会人等が聴講できます。
- ・ また、県や市町村、更には、民間事業者においても様々な講座、教室等が開催されています。
- ・ 今後も、これらの機会を確保・充実していくことが求められています。
- ・ 一方、学習ニーズの多様化・高度化につれ、県民が、「学びたい」という意欲を持てるような様々なレベルに合わせた講座の開催など、選択の幅の拡大を図ることが必要です。
- ・ 更に、災害や安全・安心、職業能力の向上など、社会的なニーズとして「学ぶことが求められている課題」について、行政は積極的に学習機会を提供していくことも重要です。

- ・ 現在、県では、学習者の利便性等を配慮するとともに、一元的な学習情報の提供や、学習活動を奨励するために学習成果の評価を可能とするキャンパスネットやまなし事業を、市町村、高等教育機関、民間などと相互に連携・調整を図る中で実施しています。
- ・ このように、学習機会の提供に当たっては、量的な確保に加え、質的な面も考慮し、充実していく必要があります。

(3) 学習環境に応じた支援

- ・ 平成14年に実施された「教育に関する県民意識調査」では、「今後、生涯学習をしてみたい」とする人の割合が6割を超えるなど、県民のニーズが非常に高いことがうかがえます。
- ・ 一方、学習意欲を持ちながら、時間的、経済的など何らかの理由により、具体的な活動へ結びつけられない、潜在的な学習需要を持つ人々もいます。
- ・ また、学習情報等の提供方法として、最新の技術・機器を用いたものに偏る傾向が見られますが、中には、情報機器を用いず、印刷物などの活字情報を利用する学習者も多数存在しています。
- ・ このため、学習者の実情に応じ様々な選択肢を用意する一方、情報の提供などについては、受け手の環境に応じた手段・手法により行うなど、学びやすい環境づくりを幅広く行っていく必要があります。
- ・ 更には、学習プログラムについて、従来の文化・教養タイプから、社会参加型、あるいは現代的な諸課題に対する問題解決型をはじめ、学習者の力を養う内容へシフトするなど、新たな学習領域に対応可能なものとしていくことも求められています。

(4) 生涯学習の基盤の整備

- ・ 人々の学習ニーズに応え、円滑な学習活動を進めていくためには、基盤となる関係施設の役割が重要です。
- ・ 平成14年に実施された「教育に関する県民意識調査」では、「地域で学習を可能にするために行政は何に力を入れるべきか」という設問に対し、①身近なところに気軽に利用できる施設を増やす、②希望に合う学級、講座、教室などが増やす、③学習についての情報をもっと多く提供する、④学校施設を開放し活用する、⑤学習相談、交流機能など、学習者の興味・関心に応じた、さまざまな機能を備えた施設を利用する、などの意見が上位を占めました。
- ・ 関連する施設のなかで、最も組織的・体系的に学習機会を提供しているのは学校ですが、それ以外にも、公民館などの社会教育施設、スポーツ・文化施設、職業訓練施設、民間のカルチャーセンター等、様々な施設が利活用されています。
- ・ しかしながら、これまでのところ、これらの施設については、相互の連携、協力が十分に考慮されているとは言えず、このため、学習者に利用しやすい形で提供されていない面があります。
- ・ このため、施設相互の情報交換や連絡調整が図れるような仕組みを構築し、総合的に推進していく必要があります。

(5) 学習成果の評価・活用システムの構築

- ・ 生涯学習という概念を、一連の仕組み（流れ）の中で見ていくとき、学習成果の活用・評価までが含まれます。

- ・ 学びで得た知識や技術を他人に教え、社会に役立てるなどにより、自己の喜びや励みにつながります。

個人の学習活動を促進していくためには、「学びたい」という意欲が高まるよう、学習成果を活用できる仕組みづくりを行っていくことが大切です。

- ・ また、従来からの学歴偏重の社会を、学習歴を重視した社会に変えていく重要性が高まりをみせ、学歴だけではなく学習した成果が評価される時代に進みつつあります。

このような面からも、学習した成果、結果を適切に評価を行うことは、不可欠です。

3 関係機関の連携・役割分担

前述のように、現在、関係機関や団体等が、それぞれが主体となって学習機会の提供など様々な事業を、個別に実施しています。

このため、県全体として見た時に、このような状況は効率的ではありません。

一方、地方分権の進展や悪化する財政状況など、行政を取り巻く環境が急速に変化し、従来の行政主導の発想による施策の展開が困難な状況が見られ、民間等の役割の重要性が増大しています。

このため、県は、限られた学習資源の中で、県民の体系的・系統的・継続的な学習活動が可能となるよう、市町村をはじめ関係各機関に働きかけ、連携への協力を促すとともに、それぞれの役割を改めて整理し、効率的、効果的な観点から改善していく必要があります。

(1) 市町村

- ・ 市町村は、住民に最も身近な行政機関であり、生涯学習という分野においても、より住民に密着し、地域の特性に応じた施策展開が求められています。
- ・ また、県民の生涯学習に対するニーズは多様化し、学習行動圏が広範囲化しつつあります。

- ・ 一方、各市町村にあっては、その多くが厳しい財政状況におかれており、今後、魅力的な事業を幅広くかつ効率的に実施していくためには、市町村間の連携・共同による事業展開などや、県と市町村間において、それぞれの特性に応じ役割分担を行うなど、効率的に施策展開をしていく必要があります。

(2) 高等教育機関

- ・ 生涯学習において、大学をはじめとする高等教育機関には、高度で体系的かつ継続的な学習機会の提供者としての役割が期待されています。
- ・ 学習ニーズの多様化・高度化、更には、昨今の社会経済状況の急速な進展に的確に対応していくためには、高等教育機関に蓄積されている知的・人的な学習資源を活用していくことが、今日的な課題です。
- ・ 現在、県内には大学、短期大学を含めそれぞれの分野に特化した13の高等教育機関があり、その多くは、学習機会の提供のひとつの形として、それぞれが蓄積している高度で専門的な教育・研究機能を社会に開放・還元するため、一般教養や実践に役立つ知識・技能など、社会人向けの講座等を実施しています。

中には、資格取得のための講座や大学の正規科目の受講、更には単位を取得できる科目履修など、独自のカリキュラムにより高度な学習ニーズに corres しているものなどもあります。
- ・ このため、行政と高等教育機関相互の連携強化により、県民への学習サービスの一層の充実を図っていく必要があります。

(3) NPO、民間等

- ・ 学習ニーズの多様化や行政のスリム化など、今、生涯学習が置かれている状況を踏まえたとき、NPOによる柔軟で、先駆的、あるいは専門的な活動の重要性が高まっています。

このため、NPOと行政の一層の連携・協働が求められています。

- ・ また、これまで行政が先導してきた学習機会の提供など生涯学習分野へ、民間事業者の積極的な進出が見られます。
- ・ NPOや民間等の活力は、生涯学習の推進においては、欠かすことのできないものです。

今後、積極的に連携・協働を図りながら、県全体の生涯学習サービスの底上げを図っていく必要があります。